

# 木 原 地 域 ビ ジ ョ ン

令和5年(2023)年3月

木原連合町内会

広島県三原市木原地域

## 目 次

序章	計画策定にあたって	1
1	地域ビジョン策定の目的	1
2	地域ビジョンの役割	1
3	地域ビジョン策定の取組	1
1章	町の概要	2
1	位置	2
2	人口・世帯数	3
3	まちづくり活動の状況	4
2章	町の魅力・資源と問題点・課題	7
1	町の魅力・資源	7
2	町の問題点・課題	8
3章	地域ビジョン	9
1	町の将来像	9
2	まちづくりの目標設定	9
3	まちづくりの体系	11
4	まちづくりの基本計画	12
5	計画の推進体制	17

# 序章 計画策定にあたって

## 1 地域ビジョン策定の目的

木原地区は、三原市及び尾道市中心部に近接するとともに、南側に瀬戸内海が広がる風光明媚な場所です。本地区の国道2号南側には市街地が形成されており、住宅や工場が立地しています。また、国道2号北側の斜面地に農村地域が広がり、柑橘や分葱などが栽培されており、その北側を山林が覆っています。

しかし、本地区の大部分を占める国道2号北側の農村・山林が市街化調整区域に指定され、都市的土地利用が制限されていること、道路などの生活基盤の整備が遅れていること、農業が停滞していることなどを背景として若年層を中心に人口が流出して高齢化・少子化が進行しており、恵まれた立地条件にあるにもかかわらず地区の活力が衰退しつつあります。

こうした状況において、自分たちの地区のことは自分たち自らで考え、一人ひとりがそれぞれの立場で協力して持続可能なまちづくりに取り組むことが一段と重要になっており、木原連合町内会では現在の状況を打開するために、「木原地域ビジョン」の策定に取り組みました。

## 2 地域ビジョンの役割

「木原地域ビジョン」は、木原連合町内会が中心になって取り組むことを総合的に示したもので、住民、関係団体、事業所などと地区づくりの方向性を共有するとともに、共通の指針とするものです。

また、計画内容を広く発信して、木原地区出身者、都市住民、大学生など、多様な方の幅広い応援を働きかけるために活用します。

## 3 地域ビジョン策定の取組

木原連合町内会では、各種団体の代表者などとともに「木原地域ビジョン策定会議」を開催し、「木原地域ビジョン」の策定に取り組みました。

また、計画策定にあたっては、住民の皆さんの幅広い意見を聞くために「木原まちづくり意見交換会（ワークショップ）」の開催、木原地域ビジョン案の骨子を各戸に配布して意見募集を行いました。

# 1章 町の概要

## 1 位置

本地区は、三原市の東南部に位置し、瀬戸内海に面しています。

地区の中心部（木原町コミュニティホーム）から主要な場所まで車を利用した場合の所要時間は、JR三原駅まで約10分、尾道市中心部約8分と両中心地に隣接しています。

図 木原地区の位置



## 2 人口・世帯数

### (1) 人口の動向

本地区の総人口を住民基本台帳で見ると、令和4(2022)年で915人となっており、過去5年間で約11%減少しています。

年齢3区分別人口をみると、令和4(2022)年で0～14歳65人、15～64歳446人、65歳以上404人で、高齢化率は約44%になっています。

年齢別人口の推移をみると、過去5年間で各年齢層ともに減少しています。

表 人口の推移

(単位：人，%)

区 分		実 数			増減数	
		H24 (2012)年	H29 (2017)年	R 4 (2022)年	H29(2017)－ H24(2012)	R 4(2022)－ H29(2017)
実 数	0～14歳	97	70	65	△27	△5
	15～64歳	638	538	446	△100	△92
	65歳以上	416	422	404	6	△18
	合 計	1,151	1,030	915	△121	△115
割 合	0～14歳	8.4	6.8	7.1	－	－
	15～64歳	55.5	52.2	48.7	－	－
	65歳以上	36.1	41.0	44.2	－	－

注：人口は、住民基本台帳（各年3月末現在）。

### (2) 世帯数の動向

本地区の世帯数を住民基本台帳で見ると、令和4(2022)年で477世帯になっており、過去5年間で36世帯減少しています。

1世帯当たり世帯人員は令和4(2022)年で1.92人と2.0人を割る状況となっており、少人数で暮らす世帯が多くなっています。

表 世帯数等の推移

区 分	実 数			増減数	
	H24 (2012)年	H29 (2017)年	R 4 (2022)年	H29(2017)－ H24(2012)	R 4(2022)－ H29(2017)
世帯数（世帯）	525	513	477	△12	△36
世帯人員（人）	2.19	2.01	1.92	△0.18	△0.09

注：世帯数は、住民基本台帳（各年3月末現在）。

### 3 まちづくり活動の状況

#### (1) 木原連合町内会などの団体

##### ア 木原連合町内会・町内会

木原連合町内会は、赤石町内会、内島町内会、福地町内会の3町内会の会員で組織された団体で、木原全域の良好な地域社会の維持及び住みよいまちづくりの推進を目的として活動しています。

主な役割は、3町内会が連携して行う見守り活動、環境美化活動、クリーン作戦、木原小学校合同体育大会などの事業調整や三原市からの補助金の分配などです。

また、3町内会は会費を徴収し、事業部を設置して各種祭りや行事の開催、環境美化活動などに取り組んでいます。

##### イ その他の団体

その他の団体は、単一町内会または複数の町内会をエリアとして組織されており、その活動は次のとおりです。

表 その他団体の活動状況

団体名	活動内容
老人クラブ	・気楽会（内島町内会）、長寿会（赤石町内会）の2団体 ・概ね60歳以上の人を対象とした健康づくり、親睦、研修・学習等の活動
ふれあいサロン運営グループ	・ふれあいサロン木原（赤石・内島町内会）、ひまわりサロン（福地町内会）の2団体 ・高齢者等に対して健康づくり、親睦、日常生活知識の啓発等の活動
太鼓踊り保存会	・町内会（赤石、内島、福地）単位で太鼓踊り保存会を組織 ・秋季大祭時は、各保存会が個別に町内を巡回、木原小学校合同体育大会では3団体合同で参加して踊りを披露
自主防災会	・赤石町内会、福地町内会で組織 ・災害時の避難行動要支援者の避難支援、災害時の避難場所の開設・援助、防災訓練の実施、災害時のボランティア活動等
三原市消防団木原分団	・出初式への参加、消防屯所の消防設備等の管理、消防訓練、火災予防広報活動、災害時の見廻り、救助支援等
民生委員児童委員	・高齢者、障害者、児童、ひとり親世帯等の調査・実態把握、相談支援、各種行事への参加協力や自主的な福祉活動の実施等

## (2) 主な町内行事

本町の主な行事は、次のとおりです。

表 主な町内行事

月	名 称	行 事 内 容
4月	町内会総会 連合町内会総会	・各町内会の総会の開催 ・3町内会の代表者のみが参加しての総会
	鉢ヶ峰大祭	・真言宗観音寺檀家を対象とした大祭で、鉢ヶ峰山上の御堂で願い事を祈願 ・木原地区の行事で参加者が最も多い行事
	三社祭	・秋葉社，山の神社，地藏（福地町内会の行事）
5月	木原小学校合同体育大会	・木原小学校・木原連合町内会合同の体育大会
6月	春季一斉美化活動	・原則全世帯参加で道路，側溝，河川等の草刈り，清掃
7月	巖島神社草刈り・清掃	・内島町内会が草刈り・清掃を実施
	三社祭	・祇園社，山の神社，荒神社の祭礼 （内島町内会の行事）
	巖島神社十七夜祭	・巖島神社十七夜の祭り並びに懇親会 （内島町内会と福地町内会の行事）
	地藏祭	・地藏盆（福地町内会の行事）
8月	盆踊り大会・盆供養 施餓鬼供養	・3町内会で個別に，物故者の供養，盆踊り大会の開催 ・観音寺檀家を対象とした施餓鬼供養
	9月	敬老会
10月	秋季一斉美化活動	・原則全世帯参加で道路，側溝，河川等の草刈り，清掃
	秋葉祭	・福地の神社の祭礼（福地町内会の行事）
	巖島神社秋季大祭	・収穫祭，太鼓踊り，くじ引きバザー等 （内島町内会と福地町内会の行事）
	亀石神社秋季大祭	・収穫祭，太鼓踊り町内巡回（赤石町内会の行事）
11月	クリーン作戦	・小中学校，地区住民合同の地域清掃活動
12月	集会所・コミュニティホーム大掃除	・各町内会のコミュニティホーム，集会所の清掃 （3町内会個別に実施）
1月	元旦祭	・巖島神社元旦祭礼（内島と福地町内会の合同行事） ・亀石神社元旦祭礼（赤石町内会の行事）
	ふれあいトンド祭り	・木原小学校と木原連合町内会合同のトンド祭り （餅つき大会，しめ飾り・神札供養等）
2月	初午念仏	・鬼門に飾るお札，家札，川札を観音寺で護摩供養して 頂き町内に配布（赤石町内会の行事）
3月	鉢ヶ峰参道改修，清掃	・観音寺檀家と赤石町内会有志による参道の改修 ・参道までの清掃（赤石町内会の行事）
	お大師さん	・町内にあるお大師さんに参った方にお菓子などをふる まう御接待行事 ・内島町内会，福地町内会で継続，赤石町内会で休止中
年間	見守り活動	・民生委員児童委員による一人暮らし高齢者，子供等の 見守り活動
	ふれあいサロン木原 ひまわりサロン	・内島町内会と赤石町内会を対象として月1回開催 ・福地町内会を対象として週1回開催
	役員会・執行部会	・各町内会で定期的に開催

注：令和3（2021）年度の活動に加えて，コロナ禍以前に行っていた行事を加えて整理。

### (3) これまでの取組

木原連合町内会及び各町内会では、過去5年間に次のような事業に取り組みました。令和2～3年度は、コロナ禍のため活動が制限され、難しい運営を余儀なくされました。

表 5年間の主な取組

区 分	取 組 内 容
高齢者等の支援	・ふれあいサロン木原（月1回）、ひまわりサロン（週1回）の支援 ・敬老会の開催（各町内会）
子育て支援・子ども育成	・木原小学校の支援 ・木原小学校・木原連合町内会合同体育大会 ・ふれあいトンド祭り
地区行事の開催	・盆踊り大会・盆供養 ・巖島神社十七夜祭、三社祭、地蔵祭 ・秋季大祭・太鼓踊り（巖島神社、亀石神社）、秋葉祭 ・元旦祭（巖島神社、亀石神社）
環境保全・美化活動	・春、秋の町内一斉清掃（町内会単位で実施） ・巖島神社草刈り・清掃 ・木原町コミュニティホームの大掃除（町内会単位で実施）
防災活動	・地域支え合いマップづくり（令和3年度）

## 2章 町の魅力・資源と問題点・課題

### 1 町の魅力・資源

木原地区の魅力・資源について、木原地域ビジョン策定会議及び木原まちづくり意見交換会（ワークショップ）での意見などを加えて整理すると、次のとおりです。

表 地区の魅力・資源

区分	地区の魅力・資源
立地条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三原市，尾道市中心部に近く，自家用車を運転できれば便利な場所（尾道市中心部へ4 km，三原中心部へ7 km）</li> </ul>
自然資源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海，山があり，恵まれた自然</li> <li>・北側を山，南側を瀬戸内海に挟まれた斜面地で温暖な気候</li> <li>・木原から望める美しい瀬戸内海，多島美（オーシャンビュー）</li> <li>・鉢ヶ峰，鳴滝山，観音寺の山並みと眺望</li> <li>・ミカンの花が咲く5月の木原の景色</li> <li>・空気おいしい，静かな環境</li> </ul>
歴史文化資源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お大師さん八十八ヶ所（内島・赤石，福地・吉和）とお大師さん参り</li> <li>・太鼓踊り</li> <li>・観音寺とその祭礼（鉢ヶ峰大祭，施餓鬼供養，初午念仏）</li> <li>・亀石神社とその祭礼（秋季大祭，元旦祭）</li> <li>・巖島神社とその祭礼（十七夜祭，秋季大祭，元旦祭）</li> <li>・内島にある三社（祇園社，山の神社，荒神社）とその祭礼（三社祭）</li> <li>・福地にある三社（秋葉社，山の神社，地藏）とその祭礼（三社祭，地藏祭，秋葉祭）</li> <li>・西国街道</li> </ul>
観光・交流資源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉢ヶ峰一帯（鉢ヶ峰奥の院，鉢ヶ峰登山コース）</li> <li>・鉢ヶ峰，鳴滝山などの縦走コースと瀬戸内海の眺望</li> </ul>
農地・農業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陽当たりの良い南斜面の農地</li> <li>・特産品の柑橘，分葱の栽培</li> <li>・自給用の野菜を栽培している農家が多い</li> </ul>
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動販売車の運行</li> <li>・菓子工房，飲食店（カレー屋）の立地</li> <li>・三原バイパスの開通による国道2号の渋滞の解消</li> </ul>
近隣関係 ・地区行事・地区活動	<p>&lt;近隣関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な近所関係（顔見知りの関係で親密，親切，挨拶，声かけ，助け合い等の関係性）</li> <li>・木原を愛している人が多い</li> <li>・治安が良い</li> </ul> <p>&lt;地区行事&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区行事（木原小学校合同体育大会，ふれあいトンド祭り，環境美化活動等）</li> <li>・町内会行事（盆踊り，敬老会），地藏祭（福地町内会）</li> </ul> <p>&lt;地区活動&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいサロン木原，ひまわりサロン</li> <li>・一人暮らし高齢者等の見守り活動</li> </ul>

## 2 町の問題点・課題

木原地区の問題点・課題について、木原地域ビジョン策定会議及び木原まちづくり意見交換会（ワークショップ）での意見などを加えて整理すると、次のとおりです。

表 地区の問題点・課題

区 分	地区の問題点・課題
高齢者の暮らし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人暮らし，高齢者夫婦など日常生活に不安のある高齢者の増加</li> <li>・一人暮らし高齢者などの見守り体制の強化</li> <li>・自動車運転免許証を保有していない人の通院，買い物等での外出が不便（バス停まで遠いこと，路線バスの便数が少ないこと）</li> <li>・災害時の避難行動要支援者の把握と支援体制の強化</li> <li>・ゴミ分別，ゴミ出しの困難な高齢者への支援</li> <li>・ふれあいサロンの運営維持への不安（スタッフの新規確保の困難化，サロン参加者の固定化，男性参加者が少ないこと等）</li> <li>・敬老会参加者の減少</li> </ul>
若者の定住，子ども・子育て	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども，若者の減少</li> <li>・木原小学校の存続への不安，PTAの人数の減少に伴う活動の縮小</li> <li>・子どもの遊び場が少ない</li> <li>・独身者の増加，若者の出会いの場の減少，婚活支援者の減少</li> <li>・木原の住環境の魅力の発信不足，UIターン希望者への情報発信や支援不足</li> <li>・UIターン者と住民の交流不足</li> </ul>
観光・交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然，歴史文化，産業資源の活用不足</li> <li>・地区案内パンフレットがないこと，案内看板不足，来訪客駐車場の未整備等のもてなし環境の改善</li> <li>・地区外への観光・交流情報の発信不足</li> </ul>
農地管理・農業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農家の離農と遊休農地の増加への対応</li> <li>・有害鳥獣被害の増加への対応</li> <li>・木原特産の柑橘，分葱栽培の維持と販路の開拓</li> </ul>
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活道路が狭く，緊急車両（消防車・救急車）やタクシーの進入困難地区がある（特に市道23号未完箇所早期完成及び赤石延長路線への対応）</li> <li>・JR山陽本線で南北に分断され，国道2号へのアクセスが不便</li> <li>・路線バスの便数が少ないこと，尾道市中心地へ直通便が廃止されて尾道市中心部へのアクセスが不便</li> <li>・公共公益施設，金融機関，商業サービス施設の減少に伴う生活利便性の低下，医療機関がないことへの不安</li> <li>・空き家の増加，所有者の管理が不十分，空き家の管理・活用支援の強化</li> <li>・インターネット環境が悪い</li> </ul>
近隣関係地区行事地区活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣関係の希薄化</li> <li>・コロナ禍で地区及び町内行事の中止，復活への不安</li> <li>・町内会，消防団などの担い手不足</li> <li>・連合町内会としての活動が少なく，木原地区の一体感が弱い</li> <li>・地区内への情報周知方法の強化（特に若い世代に対する情報周知が必要）</li> </ul>

### 3章 地域ビジョン

#### 1 町の将来像

木原地区の将来像は、木原地域ビジョン策定会議、木原まちづくり意見交換会（ワークショップ）及び木原地域ビジョン(案)骨子に係る意見募集における意見を踏まえて、次のとおりとします。

＜町の将来像＞

景色良し，人良し，誰もが暮らしたいまち 木原

#### 2 まちづくりの目標設定

##### (1) 目標設定

町の将来像の実現に向け、次のとおり目標を設定します。

##### ア 連合町内会加入率

現状値	めざす方向	目標値	備考
67% (令和4年度)	増加	75% (令和9年度)	・現状値は3町内会調べ

注：木原町の世帯数477世帯（令和4年3月末），木原連合町内会の会員数319世帯。

##### イ 新規事業数

現状値	めざす方向	目標値	備考
— (令和4年度)	増加	4事業 (令和5～9年度)	・実施計画による

##### ウ 他団体との連携事業数

現状値	めざす方向	目標値	備考
— (令和4年度)	増加	12事業 (令和5～9年度)	・実施計画による

##### エ 移住者数

現状値	めざす方向	目標値	備考
— (令和4年)	増加	25人 (令和9年)	・毎年20歳代夫婦1組及び30歳代前半夫婦（子ども1人）1組の計5人の移住

## (2) 人口の将来見通し

過去5年間（平成29(2017)年から令和4(2022)年）の人口推移が今後も継続した場合の人口を推計すると、計画策定年次の令和4(2022)年から20年後の令和24(2042)年には約540人になり、令和4(2022)年と比較して約380人減少します。また、年齢3区分別人口をみると、各年齢層ともに人口の減少が継続します。

こうした状況を打開し、持続可能な地区づくりに向けて、今後0～14歳人口が増加に転じることを目標として、本計画で掲げる「誰もが住みたくなるまちづくり」をはじめとする各種取組を推進します。

こうした取組の結果、毎年20歳代前半の夫婦1組と30歳代前半の夫婦（子ども1人）1組の計5人が、過去5年間の動向より増加するものとし、令和24(2042)年の0～14歳人口を約70人、総人口を約660人と設定します。

注：人口推計は、島根県中山間地域研究センターの人口予測プログラムを用いました。

図 目標人口

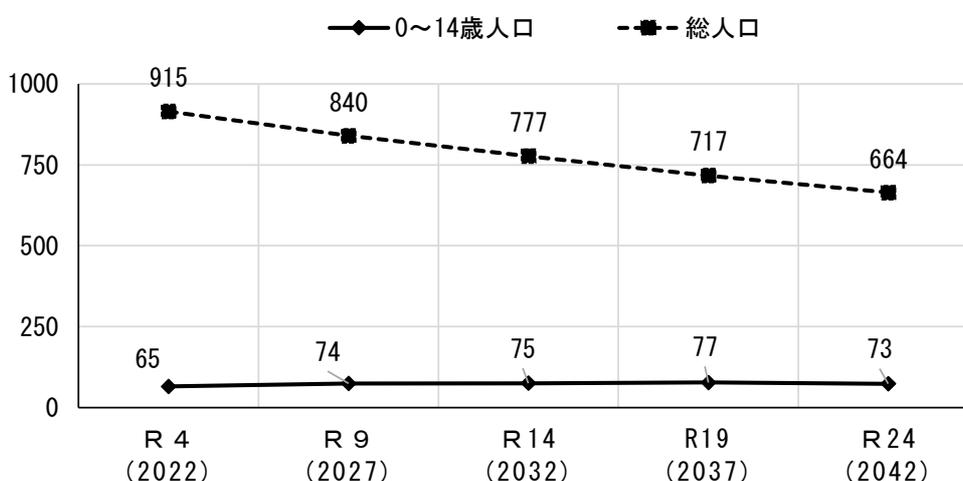


表 人口目標

(単位：人)

区分	実績	推計			
	令和4(2022)年	令和9(2027)年	令和14(2032)年	令和19(2037)年	令和24(2042)年
0～14歳	65	74	75	77	73
15～64歳	446	418	392	361	341
65歳以上	404	348	310	279	250
合計	915	840	777	717	664

注-1：過去5年間の推移と比較して、毎年20歳代前半の夫婦1組と30歳代前半の夫婦（子ども1人）1組が増加するものとした。

-2：出生率は、H28.4～R3.3までに出生した人口（0～4歳）をR3.3の20～39歳の女性人口で除した値。男性0.163，女性0.155。

-3：令和4(2022)年は3月31日現在の人口。

参考 過去5年間の人口推移が今後も継続した場合の人口推計

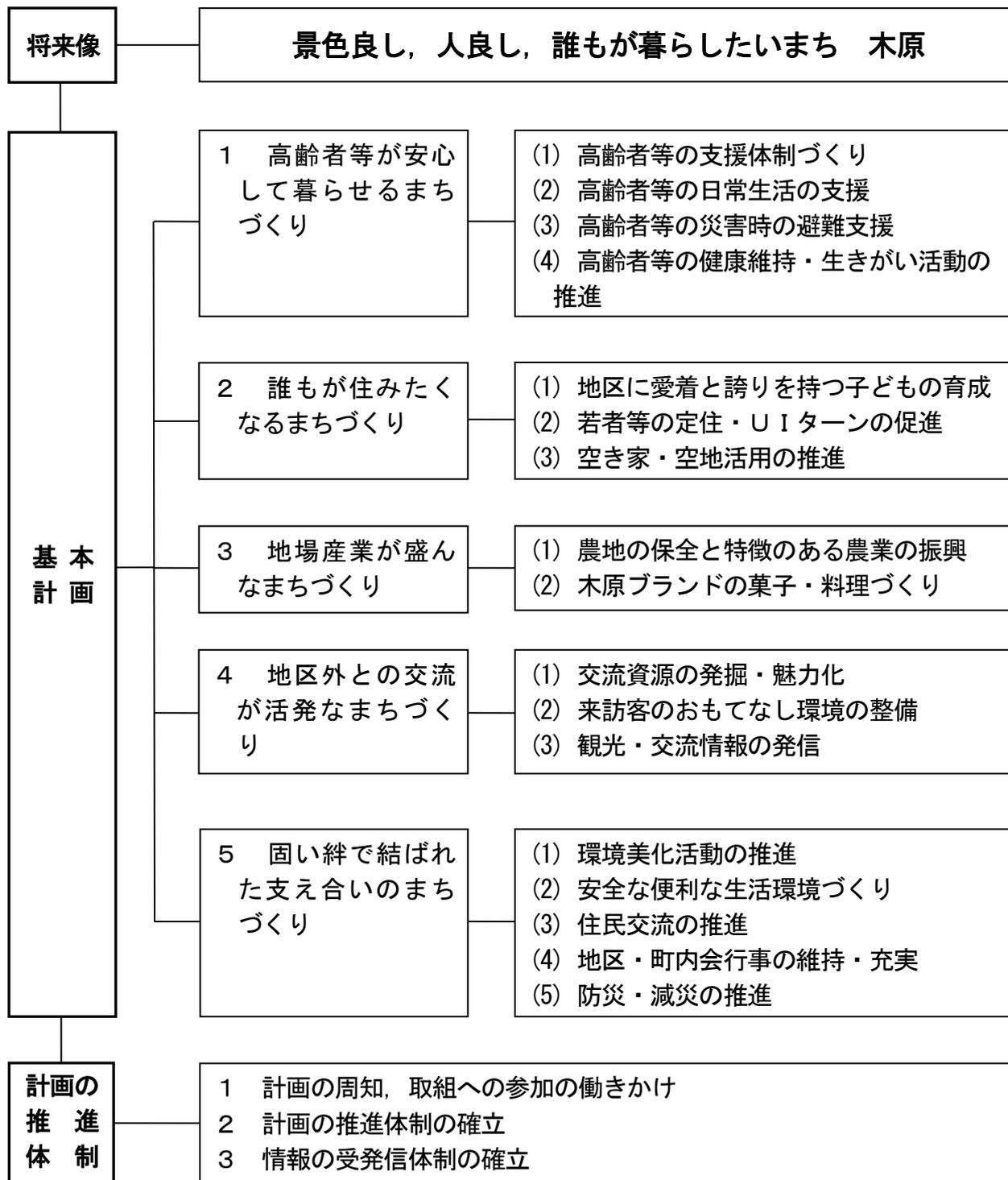
(単位：人)

区分	実績	推計			
	令和4(2022)年	令和9(2027)年	令和14(2032)年	令和19(2037)年	令和24(2042)年
0～14歳	65	66	56	45	35
15～64歳	446	398	352	301	252
65歳以上	404	348	309	279	250
合計	915	812	717	625	537

### 3 まちづくりの体系

町の将来像の実現に向けて、地区づくりの基本計画及び計画の推進体制を次のように掲げます。

図 まちづくりの体系



### 3 まちづくりの基本計画

町の将来像を踏まえて、まちづくりの基本計画として5つの柱と主な取組を掲げます。

なお、取組事項は、木原地域ビジョン策定会議、木原まちづくり意見交換会（ワークショップ）、木原地域ビジョン案の骨子に係る意見募集などにおける意見のうち、木原連合町内会及び3各町内会をはじめとする各種団体及び住民が取組主体になる事項をとりまとめました。

## 1 高齢者等が安心して暮らせるまちづくり

### (1) 高齢者等の支援体制づくり

- ・一人暮らし高齢者等の支援が必要な高齢者の調査，困りごとの把握
- ・一人暮らし高齢者等のニーズを踏まえた地区における総合的な支援体制の確立  
（住民，民生委員児童委員，木原連合町内会及び各町内会の役員，三原市社会福祉協議会，高齢者相談センターなどによる話し合いの場を設置し，定期的な高齢者等の暮らしの情報交換，情報共有，支援内容の検討などを行う）

### (2) 高齢者等の日常生活の支援

- ・一人暮らし高齢者をはじめとする日常生活に不安のある高齢者等が安心して暮らせるように，次のような取組を行います。

#### ア 見守り

- ・近隣住民による声かけ・見守り活動の推進
- ・民生委員児童委員と近隣住民の連携による見守り活動の推進
- ・高齢者宅への緊急通報装置（ふれあい安心電話）の設置に関する情報の周知

#### イ 外出支援（自動車運転免許証を保有しない高齢者等）

- ・「三原市地域コミュニティ交通」導入の検討（令和4年度から三原市生活環境課と協議中）  
（木原地区の立地，道路の整備状況を踏まえたコミュニティ交通の検討）
- ・近隣住民の声かけによる通院や買い物の際の送迎支援
- ・三原駅と尾道駅を連絡するバス路線の復活及び木原地区を運行するバス運行回数の増回の働きかけ

#### ウ 買い物

- ・移動販売車運行日程の周知と移動販売事業者と連合町内会の連携によるサービスの向上（運行ルート，運行回数，販売場所等の調整）の検討
- ・生協などの宅配サービス，民間事業者の配食サービス，道の駅「みはら神明の里」の出張販売などの周知
- ・近隣住民による買い物代行支援の検討

#### エ その他

- ・ゴミ分別，ゴミ出しが難しくなっている高齢者等の支援
- ・その他の困りごとに対する支援

### (3) 高齢者等の災害時の避難支援

- ・災害時の避難意識の啓発（地域支え合いマップづくり，マイタイムラインづくり等）
- ・組及び町内会単位での協議を踏まえた災害時の避難行動要支援者に対する避難支援体制づくりと避難行動要支援者名簿の定期的な更新
- ・災害時の避難行動要支援者一人ひとりの健康状態，住まい場所などに応じた支援内容の検討

#### (4) 高齢者等の健康維持・生きがい活動の推進

- ・ふれあいサロン木原・ひまわりサロンの周知と参加の促進
- ・老人クラブ活動（赤石，内畠）の周知と入会の促進
- ・比較的元気な高齢者等の木原地区全体での交流の推進
- ・ふれあいサロンや老人クラブ活動の中で，保健福祉・介護保険制度などの学習会の実施
- ・百歳体操，ラジオ体操，ウォーキング，グラウンド・ゴルフなどの健康づくり活動の推進

## 2 誰もが住みたくなるまちづくり

### (1) 地区に愛着と誇りを持つ子どもの育成

#### ア 木原小学校の存続に向けた取組の推進

- ・就学前の子どもを持つ保護者へ木原小学校の魅力を体感してもらうために，木原小学校、民生委員児童委員や主任児童委員等と連携して学校見学や行事参加機会の提供
- ・学校行事を周知して，住民の学校行事へ観客として参加や清掃活動などの支援の促進
- ・木原小学校の魅力を地区外へホームページ・SNSで発信やマスコミを活用したPRにより，小学校存続活動の盛り上げ  
（少人数教育の魅力，学力優秀であること，SDG s 活動等の特徴のある教育内容等）

#### イ 地区に愛着と誇りを持つ子どもの育成

- ・児童と高齢者の学び合い，交流の場づくり
  - ・民話や伝説，昔遊び，餅つきなどの伝承，グラウンド・ゴルフ活動等
  - ・クリーン作戦
- ・小学校と地区住民との交流行事の復活（小学校と地区の合同運動会，ふれあいトンド祭り等）
- ・小学校におけるふるさと学習の一貫として，地区住民を講師とする木原の自然，歴史文化，産業などの体験学習の推進

#### ウ 子育ての支援

- ・子どもの遊び場づくり
- ・放課後児童クラブの拡充（開催日の増回等）
- ・現代版日曜学校（お寺での集まり）の開催
- ・誰もが自由に集い，交流できる場づくり（木原町コミュニティホームや赤石，福地の集会施設を活用した交流イベントの開催）

### (2) 若者等の定住・UIターンの促進

#### ア 若者定住の推進

- ・出会いの場づくりなどの婚活の支援
- ・若者・子育て世代の交流の場づくり
- ・家族で楽しく遊べる場所・施設の整備
- ・若者が定住したいと思う環境づくり

#### イ UIターン希望者への支援

- ・相談支援窓口の設置，相談員の配置
- ・お試し体験の受け入れ（短期滞在しての体験・交流，農業体験等）
- ・空き家・空地・遊休農地情報の提供
- ・空き家への入居希望者に対する支援（各種相談支援，補助制度の紹介，家屋改修の応援等）

## ウ UIターン者への支援, 交流の推進

- ・UIターン者に対する相談支援, 地区生活ルールに関する情報提供（生活支援ガイドブックの作成・提供）
- ・UIターン者と住民の交流の場づくり, 地区・町内会活動への参加の働きかけ

## エ 木原の魅力のPR

- ・UIターン者から見た木原の魅力をヒアリングし, UIターン希望者を惹きつける情報発信へ活用
- ・木原の魅力的な住環境（瀬戸内海の眺望, 温暖な気候等）の発信
- ・「ぐっとみはら編集部」と連携した木原地区へのUIターンのPR

### (3) 空き家・空地活用の推進

- ・空き家・空地管理・活用勉強会の開催
  - ・市の出前講座により, 空き家活用支援制度, 空き家バンク制度, 市が蓄積する空き家活用ノウハウ（賃貸及び売買価格の設定）などの学習
  - ・空地の活用（法制度）の研究
  - ・空き家・空地活用に係る先進事例の研究・視察
- ・空き家活用の推進体制の確立（町内会単位で担い手の確保）
- ・既存の空き家・空地及び今後空き家・空地になることが見込まれる物件の把握と調査, 活用可能な物件の把握
- ・空き家所有者などに対する意向調査の実施（売買・賃借意向, 支援要望等）
- ・空き家・空地活用意向のある所有者に対して市の補助制度等の紹介, 空き家バンク登録の働きかけ, 連合町内会・町内会による家財整理の支援
- ・ホームページ・SNSで空き家・空地情報の地区外への発信

## 3 地場産業が盛んなまちづくり

### (1) 農地の保全と特徴のある農業の振興

#### ア 農業の担い手育成

- ・若者等の就農希望者の募集, 農地の提供
- ・地区を挙げて, 農繁期の農作業の応援（非農家住民の応援等）

#### イ 遊休農地の活用

- ・農業委員と連携して遊休農地所有者及び離農が見込まれる農家を把握し, 農地の貸借・売買意向の把握
- ・農地バンク制度を活用した購入・借地等の意向のある人への斡旋
- ・市民農園としての活用
- ・遊休農地（畑）へ景観作物の栽培による地区全体の美しい景観づくり
- ・条件の悪い遊休農地（柑橘畑）の山林への転用の検討

#### ウ 有害鳥獣対策の推進

- ・有害鳥獣対策協議会（仮称）の設立と担い手の確保
- ・担い手に対して, 講習会参加費, 狩猟免許登録・更新費, イノシシ罫の購入費などの支援
- ・三原市の有害鳥獣対策補助金を活用し, 地区を挙げての有害鳥獣対策（共同防護柵の設置等）の実施

## エ 特徴のある農業生産

- ・木原の特産である柑橘，分葱栽培の維持
- ・新品種の果実の栽培，特産品づくり
- ・木原農産物の知名度の向上，ブランド化対策（インターネットを通じての情報発信）
- ・柑橘畑の観光農園としての活用（担い手不足への対応）

## オ 多様な販路の開拓

- ・インターネットを活用した農産物の販売
- ・道の駅「みはら神明の里」への出荷・販売の継続・強化
- ・地区外の各種イベントへの出店による農産物の販売
- ・木原マルシェの定期開催（国道2号通過客を対象）

## (2) 木原ブランドの菓子・料理づくり

- ・農家と菓子工房・飲食店の連携による木原ブランドの菓子・料理づくり
  - ・菓子工房，飲食店と農家の交流機会の確保，連携体制づくり
  - ・木原柑橘を活用した菓子・ジャムづくり
  - ・木原産の野菜・柑橘を活用した料理の開発，提供
- ・瀬戸内海の景色を満喫しながら木原の食を楽しめる場の充実
- ・地元菓子工房・飲食店，木原ブランドの菓子，「三原プリン」参加商品のPR

# 4 地区外との交流が活発なまちづくり

## (1) 交流資源の発掘・魅力化

### ア 鉢ヶ峰一帯の魅力の向上

- ・登山客駐車場の確保（遊休農地の駐車場への転用の検討等）
- ・観音寺・鉢ヶ峰一帯の案内看板及びパンフレットの作成・配布
- ・登山道の補修の継続（鳴滝山～鉢ヶ峰，中之町～糸崎ルート），展望台の設置
- ・新規登山ルートの開拓，整備
- ・鉢ヶ峰頂上一帯の整備（休息施設の設置，桜の植樹等）
- ・鉢ヶ峰奥の院でのイベント開催（プロジェクトマッピング等）
- ・鉢ヶ峰登山道の補修，案内標識及び休息施設の整備，イベント開催などに取り組んできた「はっちーくんの会」の復活，活動の支援

### イ 歴史文化資源の活用

- ・お大師さん八十八ヶ所（赤石・内畑，福地・吉和）の保全，案内マップの作成とお大師さん巡り・お接待文化の継承
- ・西国街道沿線の歴史文化紹介冊子の作成（巖島神社，鉢ヶ峰，八本松一里塚跡）と西国街道の整備

### ウ その他の交流資源の発掘・活用

- ・鉢ヶ峰～鳴滝山に至る縦走ルート沿いや斜面地からのビューポイントの開拓，休息場所の整備，瀬戸内海ビューポイントマップの作成
- ・柑橘の観光農園（収穫体験）づくり
- ・観光・交流及び歴史文化資源の調査

## (2) 来訪客のおもてなし環境の整備

- ・木原の観光ガイドブック（マップ）の作成・配布，観光・交流スポットへの観光案内看板の設置
- ・既存宿泊施設（ゲストハウス）のPRや民宿・民泊施設の整備による短期滞在客の誘客の促進

## (3) 観光・交流情報の発信

- ・ホームページ・SNSで地区外へ交流情報の発信
  - ・木原ガイドマップや鉢ヶ峰一帯，鳴滝山～鉢ヶ峰～大平山等へ続く登山道
  - ・自然・歴史文化・産業資源，地区行事，伝統行事
  - ・木原から見える瀬戸内海の旬の景色をドローンで撮影した動画

# 5 固い絆で結ばれた支え合いのまちづくり

## (1) 環境美化活動の推進

- ・河川，道路の定期的な草取り，道路沿道に茂る雑木の伐採
- ・環境保全活動に取り組む組織を設立し，担い手確保の下，活動備品・用具の購入，活動保険への加入などの準備を行い，継続的な活動の推進
- ・地区を挙げての美しい景観づくり  
（道路沿道・遊休農地への花の植栽，展望広場の整備等）

## (2) 安全で便利な生活環境づくり

- ・街灯整備箇所の検討，町内会による街灯の整備
- ・生活道路危険箇所の調査，改善の働きかけ
- ・コンビニエンスストアなどの商店，飲食店の立地誘導

## (3) 住民交流の推進

- ・いつでも誰でも気軽に立ち寄れる場（世代間交流サロン）づくり
  - ・木原町コミュニティホームや赤石，福地の集会施設を住民交流の場として活用
  - ・お茶，コーヒーなどの飲み物の提供
  - ・ふれあい・いきいきサロン，百歳体操，料理教室などの講座，サークル活動などの実施
  - ・フリーマーケット，朝市，屋台の出店する祭り，ミニコンサートなどのイベント開催
- ・多様なウォーキングコースづくり（自然，歴史文化，産業，瀬戸内海の眺望等を楽しむコース）とコース案内看板の設置，休憩所の整備，ウォーキングマップの作成・配布及びウォーキングイベントの開催

## (4) 地区・町内会行事の維持・充実

- ・既存イベントの復活と参加者の拡大に向けた取組の推進
- ・太鼓踊りの継承と3町内会合同で行う太鼓踊りの発表機会の充実
- ・木原地区全体を対象とした新規イベントの開催
  - ・若者との交流イベントや子ども向けイベント
  - ・サークル活動の発表の場となる文化祭

## (5) 防災・減災の推進

- ・防災・減災意識の高揚，避難訓練の実施
- ・広域避難場所，自主避難場所の周知
- ・地区挙げての自主防災体制の確立

## 5 計画の推進体制

### (1) 計画の周知，取組への参加の働きかけ

- ・各種団体の会合などで「木原地域ビジョン」の周知に取り組みます。
- ・住民一人ひとりの地区づくりへの当事者意識を醸成するとともに，まちづくり活動への参加を働きかけます。

### (2) 計画の推進体制の確立

#### ア 幅広い参加と持続的に活動できる体制の確立

- ・「木原地域ビジョン」の実行にあたっては，木原連合町内会及び3町内会が核になるとともに，地区の各種団体などと連携して取り組むこととし，それぞれの団体へ幅広い人材の参加を働きかけます。
- ・木原連合町内会及び3町内会などへ女性，若者の参加を促進するため，同世代の横の結びつき，若い世代の多い三原市消防団木原分団，木原小学校PTAなどを活用した参加の働きかけ，会議の開催曜日・時刻への配慮など，参加しやすい環境づくりに取り組みます。
- ・地区の人材，事業所などの得意分野を整理したリストを作成し，まちづくりに適材適所で協力してもらう体制を確立します。
- ・まちづくり活動が住民の負担にならず，楽しみながら継続して活動できる体制づくりに取り組みます。
- ・講習会・研修会などへの派遣，講演会の開催，先進地視察の実施などによる人材育成に取り組みます。

#### イ 段階的な取組の推進

- ・事業実施にあたっては，これまで取り組んできた事業を優先的に実施することとし，新規事業については，担い手の確保状況を見極めながら，段階的に具体化を図ります。

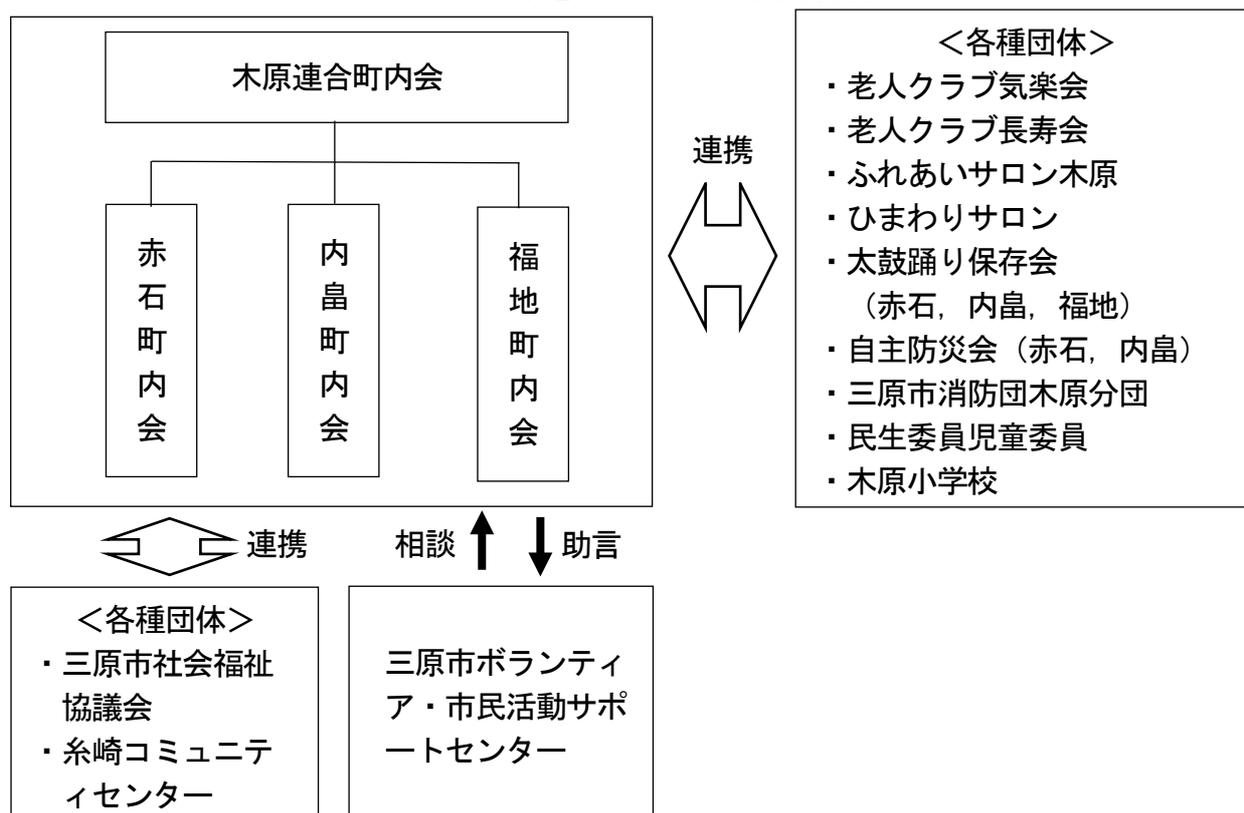
#### ウ 地区外の個人，団体との連携の強化

- ・三原市ボランティア・市民活動サポートセンターと連携し，まちづくりへの助言，専門的人材の紹介・派遣などの支援を受け，まちづくり活動の活性化を図ります。
- ・三原市社会福祉協議会や糸崎コミュニティセンターとの連携を強化してまちづくりへの応援を受けるとともに，地区出身者，都市住民，大学生などに対して，地区・町内会行事への参加やまちづくりへの応援を働きかけます。

#### エ 活動財源の確保

- ・活動資金を確保するため，収益事業の導入を積極的に検討するほか，国，県，市などの支援制度の活用を図ります。
- ・農産物販売，観光・交流事業をはじめとする収益事業の受け皿として，NPO法人，一般社団法人または住民出資のまちづくり会社などの設立に取り組みます。

図 木原地域ビジョンの実行体制



### (3) 情報の受発信体制の確立

#### ア 地区外への情報の受発信

- ・木原連合町内会のホームページ・SNSの開設に取り組み，地区出身者，都市住民，大学生などに対し，地区の魅力，観光・交流情報，UIターン支援情報，年間行事・祭りカレンダーなどを発信します。
- ・三原市の子育て世帯に対して，木原小学校と木原連合町内会の連携による小学校の魅力の発信に取り組みます。
- ・地域情報番組などマスコミを活用したPRや風光明媚な瀬戸内海の景色を活かしてドラマ・映画のロケ地としての誘致に取り組みます。
- ・木原地区内の各種団体，個人のホームページ，SNSを通じて，地区外の知人・友人などへ木原地区の様々な情報発信を働きかけます。

#### イ 地区内への情報の受発信

- ・地区情報が住民一人ひとりに周知徹底できるように，「木原便り（仮称）」の発行に取り組みます。
- ・連合町内会及び町内会の役員，部員への連絡（日程調整，出欠確認等），若者世帯に対する情報発信において，ホームページ・SNSの活用に取り組みます。

#### ウ 人材の確保・育成

- ・木原連合町内会のホームページ・SNSを管理・活用できる人材の確保・育成に取り組み，タイムリーな情報の受発信体制を確立します。
- ・ホームページ，SNSに木原地区の四季を通じての美しい景色を発信するため，ドローン操縦及び映像加工技術を持つ人材の発掘，活用に取り組みます。

#### エ インターネット回線の高速化の働きかけ

- ・インターネット環境の改善を図るため，三原テレビに大容量で高速通信が可能なインターネット回線の導入を働きかけるとともに，光回線への接続が可能な環境づくりに取り組みます。